



全大教

全国大学高専教職員組合 発行所
Faculty and Staff Union of Japanese Universities

毎月1回10日発行（1部30円）組合員の購読料は組合費に含まれています

第269号 2011年11月10日

全大教のホームページ <http://www.zendaikyoo.or.jp>

◆全大教の紹介
◆大学・高等教育に関する情報など

◇情報の提供やお問い合わせは全大教情報宣伝部まで
Eメール josen@zendaikyoo.or.jp

〒110-0015 東京都台東区東上野六丁目1番7号 MSKビル7階
TEL 03(3844)1671/FAX 03(3844)1672

国家公務員給与臨時減額と人事院勧告が大学等で実施された場合の年間賃金損失額計算

職種、平均年齢 平均年間給与	臨時削減法による 年間削減額 (期末勤続手当▲10%含む)	人事院勧告による	
		①現給保障減額 (15.95=12ヵ月+3.95月)	②本給減額
国立大学 教授 54.5歳 10,176,000円	1,017,600円 本給10%削減	①111,650円 (7,000円×15.95)	②35,090円 (2,200円×15.95)
准教授 45.7歳 8,105,000円	688,543円 本給8%削減		②27,115円 (1,700円×15.95)
事務係長 44.8歳 5,775,000円	490,602円 本給8%削減		②22,330円 (1,400円×15.95)
看護師 33.3歳 4,412,000円	275,231円 本給5%削減	該当しない	
国立高専 教授 54.8歳 8,781,000円	878,100円 本給10%削減	①103,675円 (6,500円×15.95)	②31,900円 (2,000円×15.95)
准教授 43.0歳 6,952,000円	590,593円 本給8%削減		②25,520円 (1,600円×15.95)

※この表は、A国立大学、高専機構の平成22年度の給与公表データから作成。
(年間の期末勤続手当の支給は3.95ヵ月、月給与は年間給与/15.95(12+3.95)として算出。
現給保障減額及び本給減額はあくまでサンプル。期末勤続手当はすべて10%カット。

給与臨時減額

9月30日、人事院は、3年連続のマイナス勧告をしました。民間給与との較差0.23%の解消のため高齢層を中心に俸給表の引き下げ、2006年4月の俸給表大幅引き下げに伴う経過措置額(現給保障額)は、2012年度は経過措置額の1/2を減額(上限1万円)し、2014年度4月1日に廃止するというものです。

政府は、6月3日閣議決定した国家公務員給与5%~10%引き下げの特例法案の成立を優先させ、人事院勧告実施は見送ることを決定しました(10/28)。

なお、2009年は本給0.22%、ボーナス0.35月、2010年は本給0.19%、ボーナス0.2月の引き下げ勧告でした。

国立大学・高専等職員
の給与は、労使交渉によ
って決定すべき事柄で
あり、今後、全大教・単
組は、法案を成立させな
い取り組み、不利益変更
を許さない団体交渉を
行うこととしています。
給与削減の特例法案
は、国家公務員の労働基
本権を剥奪した「代償措
置」の人事院勧告制度に
よらないという違法性
があります。さらにこの
大幅賃金引き下げを大
学等が準拠することは
重大な問題があります。

準拠なら 国立大学等法人制度の基本に反する

大学等法人運営の
自律性・自主性を
壊し、教育・研究
活動の衰退に拍車
法人制度のもとで給
与の最大10%削減を大
学等が実施することや、
政府が運営費交付金か
ら給与削減分を減額し

て交付することは、国立
大学等法人制度の基本
に反するものです。
また、各大学等の人件
費は法人化以降、平均10
%削減されており、人権
費削減は、教職員の減少
と多忙化、研究教育の劣
化を加速させます。

震災復興の
マイナス効果
国家公務員の給与引
き下げは、独立行政法人
や地方公務員、民間企業
の賃金引き下げに影響
を与えることも含めて、
日本全体の民間消費を招
減小させ景気後退を招

国会要請行動

10月27日



全大教は10月27日、国
家公務員給与臨時減額法
案の廃案、国立大学等教
職員給与への反映強制反
対、高等教育充実の課題
で全国の単組代表が参加
し国会要請行動を実施し
ました。各党の対応は一
律ではなく、自民党も人
権を尊重すべきとしてお
り、今後の運動が重要で
す。

以下各政党・議員の主
な対応です。
【民主党】池口企業団体
対策委員長(参議院議員)
「国家公務員給与臨時
特例措置法案」の廃案は、
与党の立場から困難。国
会の審議の状況によって
どうなるか見極める必要
がある。高等教育充実に
ついて趣旨は理解。
【自由民主党】
事務局受け取り。ただ
し、10月25日の石原幹事

今後の運動が重要

長記者会見発言(人事院
勧告を無視することは、
ある意味では憲法違反)を
引用して、この点では
一致を確認。
【公明党】西原議員
(総務委員会理事、政調
会長)
人権は厳守すべきであ
る。その上で、震災復興
の財源のために応分の負
担はやむを得ない。
【日本共産党】塩川衆議
院議員(衆議院議員、総
務委員)
全大教の要請内容を支
持する。協力・共同して
取り組むたい。
【社会民主党】
人権尊重は党の考え
方。一方で、労働基本権
の回復も必要である。今
回の公務員賃金削減がデ
フレ傾向を加速し復興を
阻むものであるという主
張には強く同調。

公務員給与減額法案・大学等への波及反対等で要請

長記者会見発言(人事院
勧告を無視することは、
ある意味では憲法違反)を
引用して、この点では
一致を確認。
【公明党】西原議員
(総務委員会理事、政調
会長)
人権は厳守すべきであ
る。その上で、震災復興
の財源のために応分の負
担はやむを得ない。
【日本共産党】塩川衆議
院議員(衆議院議員、総
務委員)
全大教の要請内容を支
持する。協力・共同して
取り組むたい。
【社会民主党】
人権尊重は党の考え
方。一方で、労働基本権
の回復も必要である。今
回の公務員賃金削減がデ
フレ傾向を加速し復興を
阻むものであるという主
張には強く同調。

文部科学省概算要求(9/30) 一般運営費交付金減額で続く競争化

国立大学運営費交付金は増額要求、給付制奨学金も初の概算要求

全大教は、9月30日の文科省概算要求にむけ、9月27日に文科大臣宛に次の3点からなる要望書を提出し、国立大学法人支援課長と会見を行いました。

- ①国立大学法人等への運営費交付金をこれ以上削減せず、かつ基盤的教育研究経費の充実のため一般運営費交付金を拡充すること。また、公立大学及び私立大学の教育研究費の充実を図るため、所要の措置を講ずること。
- ②将来における高等教育の無償化をめざしつつ、当面は経済的理由で高等教育を受けられない若者をなくすため、授業料等の学納金の引下げ、授業料減免措置の拡充、給付制奨学金制度の創設を進めること。
- ③各大学等での教育研究と人材確保に支障をきたさないよう、教職員の人件費相当額についても運営費交付金の中で確実に措置すること。

文科省概算要求では、国立大学運営費交付金は1兆1,727億円と、対前年度2.3%増の要求(要望枠を含む)ですが、うち基盤的経費である一般運営費交付金は引き続き減額要求となっています。全大教の長年の要求であった「給付制奨学金」2.1万人を含む奨学金の増枠が要求に盛り込まれました。国立高専の運営費交付金は629億円と対前年度9億円減額の要求でした。

今後、政府予算案の策定期にむけて、高等教育予算の増額と給付制奨学金の実現などの運動を行なっていきます。

今月の紙面

- ◆ 単組からのレポート
・ 宇都宮大・内樹木の伐採問題も学長交渉に?
・ 京都大給与削減問題に関する集会を開催
・ 大分大築きあげた労使関係を二方向的に破壊
- ◆ 2面
・ 地区協主催・単組代表者会議が順時開催中
・ いのちを守る10・20国民集会
・ 大学保育所理事長・園長交流会
・ わたしものかん
- ◆ 3面
・ 大学人インタビュー
・ 筑波大学附属高等学校
・ 教諭、学術博士(教育学)
・ 鈴木亨氏
- ◆ 4面
・ 堅職員でも50万円程度
・ となり、生活に大打撃を
・ 与えるものです(表左
・ 上)。

くことによつて、国の財
政と震災の復興に逆効
果となります。
教育費、住宅ローン
支払いが滞る
給与引き下げ額は最
大年間100万円を超え、中
上。